

## 令和元年度第2回嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会（要約筆記）

- 1 審議会等の名称 嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会会議録
- 2 開催時期 令和2年2月25日、(火) 14時30分～16時30分
- 3 開催場所 山田生涯学習館内（第1・2会議室）
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 出席者  
【委員】 熊谷委員、吉田委員、安部田委員、渡辺委員、西野委員、日高委員、一瀬委員、大里委員、前田委員、樗委員

【事務局】 佐伯課長、藤田係長、城相談員

- 6 傍聴人数（会議を公開した場合のみ） 0人

内容（要点のみ筆記）

事務局 嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会を始めさせていただきます。

会長よりご挨拶をお願いします。

市長 一会長のあいさつー

事務局 ありがとうございました。

会長 議題に入ります。

会長 最初に「かほの森」さんから状況説明をお願いします。

委員 配布資料「母子生活支援施設の現状」より説明する。母子生活支援施設は、昭和22年の児童福祉法に基づき設置された。入所者のうちDV等の問題を抱えた方々も多く入所されている現状がある。入所期間としては、1年～2年程度で自立されている方が多い状況である。

退所後のアフターフォローもやっているが、行き届かない面もあろうかと思う。しかし例えば、訓練校に通われて、看護学校に通学し看護師になられたような事例もある。DV問題の対応は難しい面もあるが、市の関係機関や警察等と連携をとって今後進めていきたい。なお、精神的な問題を抱えた方も入所される場合もあるが、病院等への受診につなげていくことに難しい課題も抱えている状況である。

また、

会長 次に「子育て総合支援センター」さんから状況説明をお願いします。

委員 スクールソーシャルワーカーは、子育て支援課に所属している。職務内容としては、主に市内の小中学校を対象として児童相談等に応じたりしている。嘉麻市には現在1名の配置である。相談内容としては、不登校相談、発達障害に関するもの、また虐待相談やさまざまな生活相談に応じている。

なお、実際には先生からの相談もあり、子どもの家庭相談等にも応じている状況である。最近の事例として2ケース（保護者の面談や女子生徒に関するデートDVの件など）について説明する。

委員 質問であるが、例えば中学校卒業して高校へ行かなかった場合などの児童に対してはどのような対応をしてるのか。

委員 兄弟の一人が学校在籍をしていれば、相談のなかで対応していくということもあり得る

が、まったく学校との接点がない場合は難しい面もある。

委員  
会長  
委員

学び直しの機会をぜひ市にもつくって欲しいと思う。

次に「一時保護における婦人相談員の役割」について説明をお願いします。

配布資料「婦人相談員の役割について」に基づき説明する。

婦人保護事業の根拠法、対象者、また業務内容について説明する。なお、福岡県における婦人相談員の設置数については、平成31年4月1日現在で93名となっている状況である。

嘉麻市とうきは市からは、令和2年度に設置の方向に向けた話をいただいているところである。

事務局

説明のあったように、現在嘉麻市は、来年度の婦人相談員の設置に向けて協議をすすめているところです。今後の県の担当課と協議をすすめ、また進捗があれば皆様にご報告させていただきます。

会長

次に「市民意識調査」について説明をお願いします。

事務局

来年度は、5年に1回の市民意識調査の実施年度であるアンケートの中にDV問題の設問を入れる予定としている。何か意見等があれば、反映していく予定である。

会長

他に何かございませんか。それでは、以上で終了します。本日はお疲れさまでした。